

平成 29 年 12 月 18 日  
国土交通省中部地方整備局企画部  
独立行政法人水資源機構中部支社事業部

## 記者発表資料

### 中部地方整備局と水資源機構は、 「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定」 を締結しました

国土交通省中部地方整備局と独立行政法人水資源機構は、今般、地震・大雨等の災害発生時に備えた危機管理体制を強化するため「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定」を締結しました。（12月18日付け）

この協定により、中部地方整備局が有する災害対策用機材等（排水ポンプ車、照明車等）と、水資源機構が有する災害対策用機材等（排水ポンプ車、可搬式浄水装置等）を相互に融通し、被害の拡大防止、被災施設の早期復旧等の災害対策を、より迅速かつ円滑に進めることが可能となります。

さらに、それぞれの災害対策本部に情報連絡員（リエゾン）を派遣して、被害状況や災害応急対策の実施状況等の情報共有を図ることとしています。

これらの取組により、的確に災害対応を実施していきます。

#### 発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 TEL：052-953-8357(代表)

企画部 防災課長 たけうち ひろし  
竹内 宏

独立行政法人水資源機構 中部支社 TEL：052-232-7541（代表）

おざわ ひろゆき  
事業部 次長 小澤 広幸（内線207）

## 1. 協定の目的

中部地方整備局管内の水資源開発水系（木曾川・豊川水系）に関係する地域において、地震・大雨等の自然災害及び予期できない災害が発生した場合に、被害の拡大防止、被災施設の早期復旧及び円滑な災害復旧活動に資するため、災害対策基本法の指定行政機関である中部地方整備局と指定公共機関である水資源機構が災害対策用機材等の相互融通について協定を締結する。

## 2. 協力内容

- ・ 災害時の災害対策用機材等の相互融通
- ・ 災害時の災害応急対応状況の情報共有
- ・ 災害時の情報連絡員（リエゾン）の相互派遣
- ・ 災害時の相互で実施した災害応急対応等状況の広報実施 等

### 相互融通する主な災害対策用機材等



ポンプ車



照明車

国土交通省中部地方整備局



ポンプ車



可搬式浄水装置

独立行政法人水資源機構